

全課程の学生及び教職員の皆様へ

通学、通勤にあたり、下記にご留意ください。

登校・授業開始まで

1. 健康観察をしてください。

毎朝夕、検温及び COVID-19 症状を観察して『健康観察チェックシート』に記入してください。

2. 体調不良時には登校・出勤しないでください。

風邪の症状や 37.5℃以上の発熱、あるいは、『健康観察チェックシート』に示した症状がある場合には、登校・出勤を見合わせ、大学事務局に電話し（最初に「コロナ関係の欠席報告です」と伝えること）、指示に従ってください。やむを得ず電話ができない場合は専用メールアドレスあてへメールしてください。本人あるいは同居家族が感染者・濃厚接触者になった場合も電話連絡してください。

大学事務局 TEL 027-235-1211(代表) 内線 117
専用メールアドレス corona-kesseki@gchs.ac.jp

3. 「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話や発声をする密接場面」(3密)を避けてください。

不要不急の外出はせず、自宅で過ごしてください。止むを得ない外出時はマスクを着用し、頻りに手指衛生をしてください。公共交通機関利用時にも同様の対応をしてください。

学外の集会には、コンサート、アミューズメントパークなどの人が多く集まる場所へ行くことも含まれます。また、感染を拡げやすい活動（ライブ参加、スポーツジム利用、ヨガ教室、卓球教室、複数名でのカラオケ、ネットカフェ、ゲームセンター、映画館、会食、飲み会、立食パーティ、3密状態になるアルバイト等、人数規模に関わらず人同士が近い距離で会話をする活動）は避けてください。

4. 国内・海外への旅行は緊急性を考慮して中止を検討してください。

やむを得ず海外渡航をする場合は届出が必要です。最新の「感染症危険情報（外務省）」を確認し、渡航前、渡航中、帰国後の感染対策を行ってください。渡航後 2 週間は登校・出勤をせず自宅で健康観察をしてください。

5. 健康を維持・管理してください。

栄養・睡眠を十分にとり免疫力を低下させない生活を送ってください。

生活リズムを整え、地域の感染流行状況に応じた感染リスクの低い活動（急増地域では自宅内での活動、非増加地域では3密を避けた屋外活動など）を選んで実施し、心身を良好に保つ工夫をしてください。持病がある場合は、主治医と相談してください。

登校開始以降

1. 健康観察をしてください。

毎朝夕、『健康観察チェックシート』を記入してください。

2. 体調不良時には登校・出勤しないでください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱、あるいは、『健康観察チェックシート』に示した症状がある場合には、登校・出勤を見合わせ、大学事務局に電話し（最初に「コロナ関係の欠席報告です」と伝えること）、指示に従ってください。やむを得ず電話ができない場合は専用メールアドレスあてへメールしてください。本人あるいは同居家族が感染者・濃厚接触者になった場合も電話連絡してください。

<p>大学事務局 TEL 027-235-1211(代表) 内線 117 専用メールアドレス corona-kesseki@gchs.ac.jp</p>
--

3. 学内ではマスク着用・手指衛生・咳エチケットをしてください。

不織布製マスクが入手できない場合は、布製やウレタン製等を毎日洗濯して使用してください。教室の入退室時には手指衛生を行ってください。

4. 講義・演習時の感染対策をしてください。

教室には必要最小限のもののみを持ち込み、授業に不要なものはロッカーに保管してください。隣との間を開けて着席してください。教員の指示がない限り発声しないでください。実習時の感染対策については別途お知らせします。

5. 昼食時の感染対策をしてください。

昼食時は対面に着席せず、隣と1m以上（理想的には2m以上：互いに手を伸ばして触れない距離）間隔をあけて着席してください。マスクを外している間は発声しないでください。

6. 校内設備における感染対策をしてください。

授業以外の体育館使用を当面中止します。ラウンジ、図書館では対面に着席せず、隣と1m以上（理想的には2m以上）間隔をあけて着席し、マスクを着用の上、発声は最小限にしてください。ロッカールームは混雑しないよう譲り合って使用し、室内では発声しないでください。学内のいかなる場所においても複数名で密集して会話することがないようにしてください。

7. 当面の間、サークル活動を中止してください。

サークル活動は人数にかかわらず当面中止します。再開する場合には改めて連絡します。サークルの新入生歓迎コンパ・合宿・遠征・試合等は中止してください（学外も含む）。

8. 時差登校・出勤を検討してください。

登校・出勤する場合はラッシュ時間帯をできるだけ避けてください。
公共交通機関利用時にはマスクを着用してください。

9. 不要不急の学外の集会参加を控えてください。

「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話や発声をする密接場面」（3密）を避けてください。不要不急の外出はせず、自宅で過ごしてください。止むを得ない外出時はマスクを着用し、頻繁に手指衛生をしてください。

学外の集会には、コンサート、アミューズメントパークなどの人が多く集まる場所へ行くことも含まれます。また、感染を拡げやすい活動（ライブ参加、スポーツジム利用、ヨガ教室、卓球教室、複数名でのカラオケ、ネットカフェ、ゲームセンター、映画館、会食、飲み会、立食パーティ、3密状態になるアルバイト等、人数規模に関わらず人同士が近い距離で会話をする活動）は避けてください。

10. 不要不急の海外渡航を中止してください。

やむを得ず海外渡航をする場合は最新の「感染症危険情報（外務省）」を確認し、渡航前、渡航中、帰国後の感染対策を行ってください。渡航後2週間は登校・出勤をせず自宅で健康観察をしてください。

「帰国者・接触者相談センター」の連絡先

- 前橋市在住
前橋市保健所 月～金曜日（8:30～17:15） Tel 027-220-1151
夜間・土日祝日 Tel 027-224-1111
- 高崎市在住
高崎市保健所 月～金曜日（8:30～21:00） Tel 027-381-6112
夜間・土日祝日 Tel 027-381-6123
- 前橋市、高崎市以外の市町村在住
群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンター
（8:30～17:15） Tel 0570-082-820
- 県外在住
在住する都道府県の「帰国者・接触者相談センター」を調べてください。